

洲本商工会議所「物品売却一般競争入札等実施要領」

平成31年4月

1. 入札参加等

- (1) 物品の現状を確認の上、現地備え付けの入札書（様式第2号）に所定事項、入札価格を記載し、入札箱に投入して頂きます。
- (2) 物品は、すべて現状渡しとなります。キズや汚れ、一部破損がある物もあります。物品は、現在まで使用していた物ですが、従来の仕様・性能、安全を保障するものではありません。
- (3) 次のいずれかに該当する入札は無効とします。
 - ①入札参加資格のない者が落札した入札
 - ②入札書を所定の日時までに提出しなかった入札
 - ③所定の入札書によらない入札
 - ④入札書の記入に不備がある入札
 - ⑤入札者が2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
 - ⑥入札金額等その他主要部分が識別しがたい入札
 - ⑦入札金額を訂正した入札
 - ⑧その他入札に関し、不正の入札行為をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

2. 事前見学会

- (1) 事前見学会に不参加の方も入札に参加することは可能です。事前見学会への参加申込みは不要です。

3. 即売会

- (1) 入札当日にその他消耗品等の即売会を行う予定です。支払いは当日現金払いとなります。

4. 物品の引き渡し

- (1) 現状有姿にて引き渡しを行います。このため、引き渡し後の故障及び瑕疵について、当所は一切責任を負いません。
- (2) 運搬費用、その他引き渡しに係る費用等は、全て落札者の負担となります。
- (3) 物品は、入札当日に発行する落札者決定書と引き換えに以下の日程にて引き渡します。

日時：平成31年4月10日（水）10：00～12：00
場所：洲本商工会議所（旧会館）1階
- (4) 売買代金完納後、義務者として課せられる公租公課等は落札者の負担となります。

【問合せ先】

洲本商工会議所 担当：馬場、橋本牧

洲本市本町4丁目5番3号

TEL:0799-22-2571/FAX:0799-24-1550

E-mail：m-baba@sumoto-cci.org

受付：平日の9:00～17:00